



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表
平成30年10月9日

担 当	山梨労働局雇用環境・均等室
	室長 石山 玲子
	雇用環境改善・均等推進監理官 筑山 忠
	雇用環境改善・均等推進指導官 山本 美知
電 話	055-225-2851

新たな「くるみん認定企業」が誕生！ —株式会社山梨中央銀行を認定—

山梨労働局（局長 木幡 繁嗣）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組む企業として**株式会社山梨中央銀行(甲府市)**を認定しました。

株式会社山梨中央銀行は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、従業員の子育て支援、働きがいのある活気ある職場作りに積極的に取り組みました（資料1）。これにより県内企業の認定件数は22件になりました。

山梨労働局では、「くるみん認定通知書交付式」を次のとおり行います。

【認定通知書交付式】

- 〈認定企業〉 株式会社山梨中央銀行（甲府市）
〈日 時〉 平成30年10月16日（火）午後1時30分～
〈会 場〉 山梨労働局 3階労働局長室
（甲府市丸の内1-1-11）

※ 取材していただける場合は事前に担当あてご連絡をお願いします。

(参考)

認定制度について

厚生労働省では、平成 19 年度から、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、「一般事業主行動計画」を策定・実行し、①計画に定めた目標を達成、②男性の育児休業等取得者がいることなどの基準を満たした企業に対して、次世代育成支援対策推進法の認定マーク「くるみん」を付与しています（認定基準は資料 3 参照）。

認定を受けた企業は「くるみん」マークを商品や広告、求人広告などにつけて子育てサポート企業であることをアピールできます。

県内の認定企業では、ホームページでの紹介、名刺等に活用されており、企業イメージの向上、従業員のモラルアップや、それに伴う生産性の向上、優秀な人材の確保などにつながることを期待されています。

学生の企業選びの基準としても活用されています。



くるみんマークは平成 29 年 4 月 1 日以降の認定申請から、デザインが新しくなりました。

最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業か、一目でわかるようになっています。

星の数は、認定を受けた回数を表します。

※これまでに付与された旧マークも引き続き使えます。

- 山梨県内のくるみん認定企業は、これまで 17 社です(資料 2 参照)。また、平成 30 年 3 月末現在、全国のくるみん認定企業は 2,878 社です。

(くるみんについて)

★山梨労働局のホームページ URL <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

★厚生労働省のホームページ URL http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/syokuba_kosodate/kurumin/index.html